

## 創業支援等事業計画の変更内容について

### 1. 背景

創業者支援の充実に向けた取り組みを強化するため、本市では国の産業競争力強化法第 113 条第 1 項の規定に基づく「創業支援事業計画」の認定を平成 27 年に受けており、今年度末に当計画の認定期限を迎えることから、変更認定申請を行います。

当初、令和元年 12 月の第 5 回認定で変更申請を行う予定でしたが、全国的に今年度末に計画期間が終了する自治体が多いことから、円滑な事務処理のため、今年度計画が終了する自治体は前倒しのスケジュールで 7 月に素案を作成し申請をする旨、国から通達があったため、既に別紙のとおり素案の提出を行っています。

なお、平成 30 年 11 月より、「産業競争力強化法における市区町村による創業支援／創業機運醸成のガイドライン」により創業無関心層に向けた創業機運醸成事業が追加されていますが、昨年度に栗東市商工会で実施した、創業前の方に向けたスタートアップ講座への参加希望者が少なかったことや、現状では、創業の機運醸成よりも創業塾の修了者へのフォローアップを重点的に取り組んでいくとの方向性で協議調整を行ったため、今回の計画には追加していません。

今年度で開催するりっとう創業塾に併せて、これまでの卒塾生へのフォローアップの取り組みとして、ステップアップビジネス座談会を開催しています。

### 2. 計画期間

令和 7 年 3 月 31 日まで（平成 31 年度末から 5 年延長）

### 3. 主な変更内容

目標件数の再設定

- ・計画策定当初は創業塾等の実績がなかったため想定での目標設定でしたが、過去 2 年の事業実績に基づき目標件数の再設定を行っています。

○別表 1-1（創業サポート窓口）（栗東市）  
（当初） （変更後）

支援目標件数： 12 → 14 件（過去 2 年の実績平均）

創業目標件数： 6 → 12 件（過去 2 年の実績平均）

○別表 2-1（創業サポート窓口）（商工会）  
（当初） （変更後）

支援目標件数： 12 → 28 件（過去 2 年の実績平均×1.2 倍）

創業目標件数： 6 → 13 件（過去 2 年の実績平均×1.2 倍）

○別表 2-2（創業塾）（商工会）  
（当初） （変更後）

支援目標件数： 30 → 30 名（定員変更無し）

創業目標件数： 9 → 6 名（過去 2 年の実績平均×2 倍）

### 4. 今後のスケジュール

7 月 22 日 変更計画素案提出済

8 月 23 日 中小企業振興会議

～ 9 月中旬 近畿経済産業局と内容調整

11 月上旬 正式申請

12 月中旬 認定